

ーコ ラ ムー ロシアのウクライナ侵攻と軍事的合理性： 軍事ドクトリンとプーチン

高橋秀行（海上自衛隊幹部学校戦略研究室員）

2022年2月24日、ロシアはウクライナに対して軍事侵攻に踏み切った。それまでロシアは、NATOの東方不拡大の法的保証を要求し、ウクライナ国境付近に10万人規模の部隊を集結させて軍事的圧力をかけていた（注1）。これに対して専門家は、軍事侵攻は合理的ではない、あり得ない行為（注2）だと見ていた。また、可能性としてハイブリッド戦（注3）による既成事実化が現実的という見方もあった（注4）。更に、「最終兵器」と揶揄される国際銀行間通信協会（SWIFT）からの排除はロシア経済にとって大きな打撃であり、軍事侵攻を選択するはずはないと考えられていた（注5）。しかし、実際は逆の結果となった。驚きを隠せない国際社会は、連帯を強めてロシアを非難し、2月26日にロシアをSWIFTから排除する共同声明を発表した（注6）。

現代社会において、経済制裁や国際的な批判を前に、19世紀の英露両国によるアフガニスタン争奪抗争に端を発するグレート・ゲームのような軍事力による他国への軍事侵攻や傀儡政権の樹立は、時代錯誤で合理性に欠ける。また、合理的な判断ができる国家指導者であれば、通常は軍事侵攻を思い止まる。そのように考えるのは当然であり、常識的であろう。しかし、大方の予想に反して、ロシアはウクライナに侵攻した。何故だろうか。

軍事侵攻の兆候は、2014年のクリミア侵攻後、ウクライナ東部のドンバス地方の停戦を目的として同年9月にミンスク議定書、翌年2月にミンスク合意を締結した後もずっと燻り続けていた。特に顕著化したのが、バイデン政権が誕生した2021年の4月頃から、冒頭で述べたようにロシア軍がウクライナ国境付近に地上軍を前方配備するようになってからである。高まる緊張に際して、バイデン米大統領は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領に電話で「揺るぎない支持」を表明した（注7）。しかし、結局のところ状況は改善せず、プーチンはウクライナに軍事的圧力をかけ続け、2月22日にミンスク合意を一方向的に破棄し、同24日にウクライナによる「脅威から防衛」するための特別軍事活動を承認したのである（注8）。

こうした動きについて専門家は、ロシアがウクライナというNATOへの戦略的緩衝地帯を失うことを極度に恐れたからだと見る向きが多い（注9）。この状況は、例えば認知心理学に端を発するプロスペクト理論で説明できるかもしれない。同理論の特徴の一つに、人間は損失回避、即ち利得よりも損失を大きく嫌う傾向がある、というものがある。例えば、投資で損失が出そうな時、すぐに手を引き最小限の被害で済ませば良いのに、被害が帳消しになるかもしれないと思い込み投資を続けて損失を拡大する残念な事例がそうである（注10）。その理論を当てはめると、今回の軍事侵攻は、戦闘被害や経済損失が出ようと、緩衝地帯の損失回避が最優先であり、ウクライナを親ロシアに現状変更してしまえば、エネルギーや経済的な結びつきが強い国際社会は認めざるを得なくなるとプーチンは考えた、という見方ができる。しかし、それでも時間をかけて徐々に親ロシアに変える選択肢を排除し、主として経済、恐らくあらゆる

る分野に打撃を与えるリスクを含めた選択肢である今回の軍事侵攻は、非合理的であり疑問が残る。ここで、単純に軍事的視点、例えば軍事ドクトリンから見れば、今回の軍事侵攻は軍事的合理性に合致する行動だと見て取ることができるのではないだろうか。

例えば、米陸軍大学の研究組織である戦略研究所（Strategic Studies Institute）のブランク（Stephen J. Blank）は、2011年に『ロシアの軍事政治と2010年の国防ドクトリン』という研究論文を公表した。同論文によれば、ソ連崩壊後にロシア軍指導部は独立国家共同体（CIS）諸国に旧ソ連と同様の軍事組織、つまりモスクワが中心の組織に発展すると考えていた。しかし、CIS諸国はその意向と無関係に自国の軍隊を創設し始めた。そのため、ロシアは独立したロシア連邦軍を編成せざるを得なくなり、軍の抵抗と不安定な政治情勢の中で『ロシア連邦軍事ドクトリン』を作成し、1993年11月にエリツィンが承認した。ソ連時代よりも積極的な攻撃姿勢を特徴とする安全保障政策に転換する契機となった同軍事ドクトリンの内容は、①CIS内の紛争解決と軍事協力においてロシア連邦が主導的役割を果たすこと、②必要であれば武力を行使して他のCIS諸国にいるロシアの少数民族を保護する権利を自らに認めること、③「先制不使用」声明を放棄して核の閾値を下げること、④ロシア連邦軍及びその他の軍隊のロシア領域外への前方展開、⑤反欧米主義の激しい脅威認識という特徴を有したものであった（注11）。

この5点について、2014年のクリミア侵攻と、今回の軍事侵攻とを比較する。前者は、社会、政治情勢の正常化を図り、ロシア系住民を保護するため、ロシアは軍事侵攻を行った。この時、プーチンは核兵器を準備していた（注12）。後者は、2006年から親ロシア分離主義者が主張した「ドネツク自治連邦共和国」の構想を基盤とする「ドネツク人民共和国」と「ルハンスク人民共和国」の独立をロシアが一方的に承認し、平和維持のため軍を派遣したことに端を発した。また、プーチンは核抑止部隊の高度警戒態勢を指示した（注13）。この2つの事例は、ロシア国境付近に地上軍を前方展開（④）、少数民族を保護する目的で軍事行動を主導（①、②）、核使用の高度警戒段階に移行（③）、その根底には欧米諸国への強い反発（⑤）という軍事ドクトリン上の共通点がある。そう考えれば、今回の軍事行動は、ロシア連邦軍事ドクトリンから見れば、実に忠実であり、合理的な行為と言えるのではないだろうか。

なお、軍事ドクトリンの策定では、1993年の憲法制定以来、大統領が圧倒的な地位を占めてきた。また、2000年にプーチンが大統領に就任した後は、1992年に創立したロシア連邦安全保障会議（Security Council of the Russian Federation: SCRF）の地位を強化し、ロシアの大戦略、安全保障問題のあらゆる側面をカバーさせるようになってきている（注14）。これらは、プーチンが軍事行動に絶大な力を有していることを示唆するものだと考える。

今回の軍事侵攻はロシアというよりプーチンが判断したこと、という様々な専門家の指摘は正しいように思われる。一方、それだけでは政治・外交的な合理性に欠ける行動やSWIFTなどの経済的な国際的制裁措置が効かない理由などの説明が難しい。これを理解するためには、軍事侵攻の根底にあるソ連崩壊後の軍事ドクトリンを紐解き、軍事侵攻の本当の意味、即ち、ロシアは純軍事的な合理性に基づく行動のみを行っており、その形成過程には2000年以降の指導者であるプーチンが深く関わっている。故に彼は軍事的合理性のみで政治決断を行っている、という視点も、この謎を究明する方法論の一つになるのではないだろうか。（文責 筆者）

注1 横山恭三「徹底解説：ウクライナ危機とNATO東方拡大の歴史—プーチン大統領が要求する無理難題の裏にある真の狙いとは」JB Press、2022年1月24日、<https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/68548>。

注2 安藤健二「ウクライナにロシアが軍事侵攻。プーチン大統領の方針転換に専門家も驚く『全く合理性がない決断』」HUFFPOST、2022年2月24日、https://www.huffingtonpost.jp/entry/putin_jp_621717b0e4b0ef74d72ab07b。

注3 正規戦、非正規戦、サイバー戦、情報戦などを組み合わせた戦闘概念。

注4 牧野愛博「84年前の再来は避けたい—ウクライナ危機、欧州各国が見せるしたたかさ」朝日新聞、2022年2月4日、<https://forbesjapan.com/articles/detail/45689>。

注5 「『SWIFT』とは何か、ロシアが最も恐れる武器となりうる理由」CNN、2022年1月28日、<https://www.cnn.co.jp/business/35182733.html>。

注6 富山朋子「ロシアの複数銀行を国際決済網『SWIFT』から排除…米英EUなど対露制裁を発動へ」読売新聞オンライン、2022年2月27日、<https://www.yomiuri.co.jp/world/20220227-OYT1T50056/>。

注7 Olga Shylenko, Anastasia Clark, “Biden pledges ‘unwavering support’ for Ukraine amid Russian military buildup,” The Times of Israel, April 2, 2021, <https://www.timesofisrael.com/biden-pledges-unwavering-support-for-ukraine-amid-russian-military-buildup/>。

注8 「プーチン氏、ウクライナでの軍事活動を承認『脅威から防衛』」ロイター、2022年2月24日、<https://jp.mobile.reuters.com/article/amp/idJPKBN2KT09S>。

注9 横山「徹底解説：ウクライナ危機とNATO東方拡大の歴史」。

注10 松本健太郎「今さら聞けない！コロナ対応でも話題の『行動経済学』の基本（前編）」週刊エコノミストOnline、2020年5月20日、<https://weekly-economist.mainichi.jp/articles/20200518/se1/00m/020/001000d>。

注11 Stephen J. Blank, *Russian Military Politics and Russia's 2010 Defense Doctrine*, SSI Monograph, March 2011, pp. 3-4, <https://publications.armywarcollege.edu/pubs/2126.pdf>。ロシア連邦軍事ドクトリンは、2000年、2010年、2014年に改訂された。ブランクによれば、2000年版は紛争の長期的解決に社会経済的な側面が重要な意味を持つことや脅威は軍事以外に政治、社会、経済にも根源があることを無視して軍事的側面、例えば在外ロシア人保護のための武力行使が重視された。他方、2010年版はロシアの国益を守るため、政治、外交、法律、経済、環境、情報、軍事に渡る様々な手段を活用する方向に変化した。また、小泉悠によれば、2014年版は上記に加えて「地域的核抑止」政策、即ち「国家の存立危機」＝「極度の必要性に駆られた場合」の戦術核兵器の使用を明らかにした。2014年版の内容は、1993年版の5点の特徴を継承していると考えられる。Ibid., pp. 9-11, p. 40; 小泉悠「世界騒然『史上初公開』ロシア『核兵器ドクトリン』を読み解く」新潮社Foresight、2020年6月22日、<https://www.fsight.jp/articles/-/47031?st=%E5%B0%8F%E6%B3%89%E6%82%A0>：“Press Releases: The Military Doctrine of the Russian Federation,” The Embassy of the Russian Federation to the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland, June 29, 2015, <https://rusemb.org.uk/press/2029>。

注12 「プーチン露大統領、クリミア併合で『核兵器準備していた』」ロイター、2015年3月16日、<https://jp.reuters.com/article/ptin-idJPKBNOMC03220150316>。

注13 「ロシア大統領、核抑止部隊の高度警戒態勢を命令—経済制裁など受け」ロイター、2022年2月27日、<https://jp.reuters.com/article/ukraine-crisis-russia-nuclear-idJPKBN2KWOL9>。

注14 Blank, *Russian Military Politics and Russia's 2010 Defense Doctrine*, pp. 3-4.

発行：特定非営利活動法人 外交政策センター Foreign Policy Center (FPC)

〒111-0032 東京都台東区浅草3-37-5-902

定価：100円 Eメール：foreignpolicy617@gmail.com

ホームページ：<http://www.foreign-policy-center.tokyo>

Facebook：<https://www.facebook.com/fpc.gaikoseisaku/>